

新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 2020年1月1日

至 2020年3月31日

株式会社ファンペップ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1 四半期累計期間	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年11月20日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ファンペップ
【英訳名】	FunPep Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三好 稔美
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番18-303号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目8番4号
【電話番号】	03-5315-4200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長兼CFO 林 毅俊

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
事業収益 (千円)	260	301,417
経常損失 (△) (千円)	△169,524	△232,293
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△170,238	△235,183
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	634,540	634,540
発行済株式総数 (株)	11,614,300	11,614,300
純資産額 (千円)	760,485	930,723
総資産額 (千円)	870,978	1,016,683
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△14.66	△20.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	87.31	91.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、第7期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は864,263千円となり、前事業年度末に比べ143,946千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金97,316千円、前渡金49,837千円の減少によるものであります。

また、当第1四半期会計期間末における固定資産は6,715千円となりました。

この結果、総資産は870,978千円となり、前事業年度末に比べ145,705千円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は110,493千円となり、前事業年度末に比べ24,532千円増加いたしました。これは主に、未払金13,063千円、前受金10,768千円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は110,493千円となり、前事業年度末に比べ24,532千円増加いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は760,485千円となり、前事業年度末に比べ170,238千円減少いたしました。これは、四半期純損失170,238千円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が日本経済並びに世界経済全体へ波及し、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社は、機能性ペプチドの多様な機能に着目した研究開発を進めるとともに、医薬品、化粧品等、広範な分野での事業展開に取り組んでまいりました。

機能性ペプチドSR-0379については、前事業年度において皮膚潰瘍（褥瘡（じょくそう））及び糖尿病性潰瘍を対象疾患とした第Ⅱ相臨床試験を終了し、当第1四半期累計期間においては、次相臨床試験の準備を進めました。

抗体誘導ペプチドFPP003については、前事業年度にオーストラリアにて乾癬を対象疾患とした第Ⅰ/Ⅱa相臨床試験を開始し、引き続き被験者の組み入れを進めております。また、強直性脊椎炎を対象疾患とした開発については、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の支援を受け、前臨床試験を実施いたしました。

抗体誘導ペプチドFPP004については、花粉症（季節性アレルギー性鼻炎）を対象疾患とした前臨床試験を実施いたしました。

抗体誘導ペプチドについては、大阪大学との共同研究により様々な疾患に対する抗体誘導ペプチドの探索研究を行いました。疼痛領域については、塩野義製薬株式会社との間で共同研究を継続しております。

また、当第1四半期累計期間において、機能性ペプチドの譲渡により、事業収益260千円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、事業収益260千円、営業損失170,685千円、経常損失169,524千円、四半期純損失170,238千円となりました。なお、事業費用の総額は170,945千円であり、そのうち研究開発費は130,520千円、その他の販売費及び一般管理費は40,425千円となりました。

なお、当社は医薬品等の研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの情報は記載しておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は130,520千円であります。

当社は、大阪大学発の創薬系バイオベンチャー企業であり、大学の研究成果を製薬会社への橋渡しに向けてインキュベート（研究開発を推進）する役割を担っております。現在進行中のプロジェクトについては、大阪大学の研究成果である機能性ペプチドAG30を起源とし、皮膚潰瘍治療薬として改良した機能性ペプチドSR-0379を塩野義製薬株式会社との提携のもとで開発を進めており、さらにアジュバント機能を増強した機能性ペプチドAJP001を強みとして、大阪大学との産学連携体制のもとで、炎症性疾患やアレルギー性疾患等の慢性疾患に対する治療ワクチン「抗体誘導ペプチド」の研究開発を進めております。

当第1四半期累計期間においては、「(2) 経営成績の状況」に記載したとおり、機能性ペプチドSR-0379、抗体誘導ペプチドFPP003及びFPP004の開発を進めるとともに、様々な抗体誘導ペプチドの探索研究を実施いたしました。

当社の研究開発パイプラインのうち、進行中のプロジェクトは以下のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間末以降に、パンデミック（世界的大流行）となった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の制御に重要な予防ワクチン開発に向けて、大阪大学及びアンジェス株式会社との間で、当社の抗体誘導ペプチド等のペプチド技術を活用した次世代DNAワクチンの共同研究を開始しております。

<医薬品>

・ 開発品

種類		対象疾患	地域 (注) 1	探索 研究	前臨床 試験	臨床試験			導出先等
						第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	
機能性 ペプチド	SR-0379	皮膚潰瘍	日本	第Ⅱ相臨床試験 終了				塩野義製薬㈱ (全世界のライセンス契約)	
抗体誘導 ペプチド	FPP003 (標的：IL-17A)	乾癬	豪州	第Ⅰ/Ⅱa相臨床試験 実施中				大日本住友製薬㈱ (オプション契約)	
		強直性脊椎炎 (注) 2	—	前臨床試験					
	FPP004 (標的：IgE)	花粉症 (季節性アレルギー性鼻炎)	—	前臨床試験				未定	

(注) 1. 地域は、臨床試験の実施地域のことです。

2. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「創薬支援推進事業・希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業」の支援を受けて実施しています。

・ 研究テーマ

種類	対象疾患	提携先
抗体誘導ペプチド	精神神経疾患	大日本住友製薬㈱ (精神神経疾患に関する研究契約)
	疼痛	
	高血圧	
	アレルギー性疾患	塩野義製薬㈱ (疼痛に関する共同研究)
	乾癬 (標的：IL-23) (注) 1	
	抗血栓	㈱メディカルホールディングス (研究開発支援)
	家族性大腸腺腫症 (注) 2	
	その他	
感染症予防ワクチン	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	アンジェス㈱ (共同研究)

(注) 1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「研究開発型ベンチャー支援事業／橋渡し研究開発促進による事業化支援」の支援を受けて、橋渡し研究機関大阪大学との共同研究により実施しています。

2. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「医療分野研究成果展開事業・産学連携医療イノベーション創出プログラム セットアップスキーム（ACT-MS）」の支援を受けて、香川大学、大阪大学及び京都府立医科大学との産学連携により実施しています。

<化粧品等>

株式会社ファンケルより、当社の機能性ペプチドを含有するシャンプーとして、2018年3月に「マイルドクレンジングシャンプー」、同年6月に「ボリュームアップシャンプー」が発売されております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,700,000
計	44,700,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,614,300	14,007,000	非上場	単元株式数100株 (注) 2
計	11,614,300	14,007,000	—	—

(注) 1. 発行済株式のうち200,000株は、現物出資（知的財産権 10,000千円）によるものであります。

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	11,614,300	—	634,540	—	633,540

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,614,300	116,143	単元株式数100株
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,614,300	—	—
総株主の議決権	—	116,143	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数（数）	他人名義所有株式 数（株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7－6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	892,406	795,090
売掛金	—	286
貯蔵品	29,273	32,924
前渡金	62,126	12,288
前払費用	15,422	8,613
その他	8,980	15,060
流動資産合計	1,008,209	864,263
固定資産		
有形固定資産	2,536	2,324
無形固定資産	961	903
投資その他の資産	4,975	3,487
固定資産合計	8,474	6,715
資産合計	1,016,683	870,978
負債の部		
流動負債		
未払金	27,165	40,228
未払費用	13,593	16,262
未払法人税等	3,719	1,913
前受金	39,756	50,525
その他	1,725	1,563
流動負債合計	85,960	110,493
負債合計	85,960	110,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,540	634,540
資本剰余金	633,540	633,540
利益剰余金	△337,356	△507,594
株主資本合計	930,723	760,485
純資産合計	930,723	760,485
負債純資産合計	1,016,683	870,978

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
事業収益	260
事業費用	
研究開発費	130,520
その他の販売費及び一般管理費	40,425
事業費用合計	170,945
営業損失（△）	△170,685
営業外収益	
受取利息	4
為替差益	15
補助金収入	1,140
その他	0
営業外収益合計	1,160
経常損失（△）	△169,524
税引前四半期純損失（△）	△169,524
法人税、住民税及び事業税	713
四半期純損失（△）	△170,238

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令や活動自粛要請等により、経済や企業活動に広範な影響を与えております。当社四半期財務諸表の作成においては、一定期間後に徐々に収束すると仮定して、固定資産の減損の判定を実施しております。

なお、当社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が当第1四半期累計期間の業績に一定程度影響を与えたものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過等が変化した場合も、翌四半期以降の会計上の見積りには重要な影響を与えないものと考えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	270千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

当社は、医薬品等の研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△14円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△170,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△170,238
普通株式の期中平均株式数(株)	11,614,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株発行)

2020年7月30日開催の臨時株主総会及び2020年8月5日開催の臨時取締役会において、当社普通株式2,392,700株を第三者割当の方法によって発行することを決議し、2020年8月14日に払込が完了しております。

当該第三者割当の概要は、次のとおりであります。

発行する株式の種類及び数	普通株式 2,392,700株
発行価額	1株につき630円
資本組入額	1株につき315円
発行価額の総額	1,507,401,000円
資本組入額の総額	753,700,500円
資金の使途	研究開発資金
割当先及び株式数	SBI4&5投資事業有限責任組合 1,190,400株 New Life Science 1号投資事業有限責任組合 793,600株 UNICORNファンド投資事業有限責任組合 317,400株 EPSホールディングス株式会社 79,300株 バイオ・サイト・スタート投資事業有限責任組合 12,000株

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年9月30日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び2020年9月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2020年10月10日に発行いたしました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社従業員が当社の業績向上への意欲と士気を一層高めることを目的として、当社従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の発行日

2020年10月10日

(2) 付与対象者の区分、人数及び発行数

当社従業員 4名 66,500個

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 66,500株 (新株予約権1個につき1株)

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭の額

新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額(払込金額)は無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株につき630円

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の金額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

② 新株予約権者のうち新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として、当社が特に承認した場合は、その限りではない。

③ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権の相続は認めないものとする。

- ④ 新株予約権の権利行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えない。
- ⑤ 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権を更に分割して行使することはできない。
- ⑥ 新株予約権者が以下のうちいずれか一つの条件を満たした場合、新株予約権を行使することができない。
 - a) 禁固以上の刑に処された場合
 - b) 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合
 - c) 書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
 - d) 所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
 - e) 法令又は社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を書面にて通知をした場合
- (8) 新株予約権の権利行使期間
2022年10月11日から2030年9月29日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ファンペップ

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

矢崎 弘直 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

比池 晃一郎 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンペップの2020年1月1日から2020年12月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンペップの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上